

請負工事成績評定基準

第1 通 則

評定は、正確な資料及び監督又は検査により確認した事実に基づき、現場の条件等を勘案の上、評定者ごとに独立して的確かつ公正に行うものとする。

第2 評定項目

評定は、次に掲げる考査項目について行うものとする。

評価項目	細別
1. 施工体制	I. 施工体制一般 II. 配置技術者
2. 施工状況	I. 施工管理 II. 工程管理 III. 安全対策 IV. 対外関係
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形 II. 品 質 III. 出来ばえ
4. 高度技術（加点のみ）	1. 高度技術力
5. 創意工夫（加点のみ）	I. 創意工夫
6. 社会性等（加点のみ）	I. 地域への貢献等
7. 法令順守等（減点のみ）	
8. その他（減点のみ）	

第3 評定方法

1 評定者は監督員等、主任監督員、総括監督員、検査員とするが、監督員等については各部の監督体制に応じて評定者を指定することとする。

2 評定については、工事成績評定採点表（別表1）及び細目別評定点採点表（別表2）で行うこととし、工事成績採点の考査項目別運用表（土木工事、営繕工事）で該当する事項を請負工事成績評定採点表の考査項目欄の加減点に記入するものとする。

なお、評定にあたっては、「記入方法」（別紙1）及び「施工プロセス」のチェックリスト」（別紙2）を考慮するものとする。

また、工事における「高度技術」、「創意工夫」、「社会性」に関しては、請負者は当該工事における実施状況（別紙3）を提出できるものとし、提出があった場合はこれも考慮するものとする。

3 評定者ごとの評定点は、第2項により付された各考査項目ごとの評価点を、標準点（6

5点) から加減した値とする。

4 請負工事の合計評定点は、次により算出するものとする。

この場合、合計評定点の算出に当たっては小数第1位を四捨五入するものとする。

(1) 検査が工事完成検査のみの場合合計評定点 = (監督員等の評定点) × 0.34 + (主任監督員及び総括監督員の合計評定点) × 0.26 + (検査員の評定点) × 0.4 - (法令遵守等の評価点) - (その他)

(2) 検査が工事完成検査のほかに部分検査及び中間検査(以下「部分検査等」という。)がある場合合計評定点 = (監督員等の評定点) × 0.34 + (主任監督員及び総括監督員の合計評定点) × 0.26 + (検査員(部分検査等)の評定点) × 0.20 + (検査員(完成検査)の評定点) × 0.20 - (法令遵守等の評価点) - (その他)

5 前項第2号の合計評定点の算出において、部分検査等が2回以上ある場合の検査員(部分検査等)の評定点は、それぞれの部分検査等における評定点を平均した値とする。この場合、平均値の算出に当たっては小数第2位を四捨五入するものとする。

第4 評定の評価基準

工事の評価基準は、合計評定点に応じて次の表に定めるとおりとする。

評価	優良 (A)	良 (B)	普通 (C)	劣 (D)	不良 (E)
合計 評定点	80点以上	79点 ～70点	69点 ～65点	64点 ～60点	60点未満
判断基準	他の模範となる優秀なもの	Aランクではないが、標準工事の中で優秀なもの	標準的な工事	Eランクでないものの、今後改善すべき事項がある工事	今後、指名等に影響を及ぼす恐れのある工事

第5 評定の特例

1 共同企業体が施行した場合

共同企業体が施行した場合における評定は、当該共同企業体の各構成員が、それぞれ単独で施行したものとみなして行うものとする。

2 契約を解除した場合

(1) 請負人の責めに帰すべき理由により契約を解除した場合は、当該解除の時点における工事の出来形等について評定するものとする。ただし、引渡しを受ける必要がある工事の出来形がない場合は、この限りでない。

(2) 市の責めに帰すべき理由により契約を解除した場合は、当該請負工事は評定の対象としないものとする。

附 則

この基準は平成19年4月1日から施行する。

附 則

この基準は平成23年6月1日から施行する。

附 則

この基準は平成24年4月1日から施行する。

附則

この基準は平成26年7月1日から施行する。

工事成績評定採点表（完成・一部完成・既済・中間）

※該当する検査を必ずチェックすること。

- 完成
- 一部完成
- 既済
- 中間

●完成検査で過去に既済、中間を実施している場合は、評定点等を手入力すること。
 なお、過去に3回以上ある場合は、対応していないので平均値を計算して手計算すること。
 過去に一部完成があった場合の、完成時の評定点には対応していないので、
 完成検査時の評定点を本採点表で求めた後、
 その都度、請負額に占める対象金額の加重平均により手計算すること。

平成 年 月 日作成

(部課名 部 課)

工 事 名		〇〇△建設工事										当初契約金額					円	最終契約金額					円														
請 負 者 名		北広島太郎建設										工 期		平成 年 月 日から			平成 年 月 日まで			完成年月日		平成 年 月 日															
考 査 項 目		監 督 員					主任監督員					総 括 監 督 員					検査員 (部分・中間)					検査員 (部分・中間)					検査員 (完成)										
		氏名					氏名					氏名					氏名					氏名					氏名										
項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般																																				
	II. 配置技術者																																				
2. 施工状況	I. 施工管理																																				
	II. 工程管理																																				
	III. 安全対策																																				
	IV. 対外関係																																				
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形																																				
	II. 品 質																																				
	III. 出来ばえ																																				
4. 高度技術	I. 高度技術力																																				
5. 創意工夫	I. 創意工夫																																				
6. 社会性等	I. 地域への貢献等																																				
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		点					点					点					点					点															
評定点 (65点±加減点合計) ※1		①				点	②				点	③				点	③					点	③					点	④					点			
評定点計							○既済部分(中間)検査があった場合: (①*0.34+②*0.26+③*0.2+④*0.2) = 評定点計 ※但し、③(既済、中間)が2回以上の場合は平均値										○既済部分(中間)検査がなかった場合: (①*0.34+②*0.26+④*0.4) = 評定点計																				
7. 法令遵守等							点																														
8. その他							点																														
9. 評定点合計		0.0点 - 法令遵守等、その他 - 点					= 点																														
所 見		監督員					主任監督員					総括監督員					検査員					検査員					検査員										

※1 1～3の評定(65点±加減点合計) + 4, ~6の評定 = (加減合計) = 評定点

※2 4.工事特性、5. 創意工夫、6. 社会性等の設定は、工事全般を通して、特に優れた技術等を加点点評価する。

※3 7、法令遵守、8、その他の評価は減点評価のみとする。

※4 所見は特筆すべきことがあった場合に記載するものとする。

※5 各検査項目毎の採点は、工事監督員、主任監督員及び総括監督員の各評価対象項目による。検査員は検査の種類ごとに評価することとし、検査員の評価に先立ち、監督員等が評価を行う。

※6 評定者は、各部の監督体制に応じて評定者を指定することとする。

別表 2		細目別評定点採点表										北広島市
工事名												
項目	細別	①監督員等		②		③検査員 (出来形部分・中間) (一部しゅん工)	③検査員 (出来形部分・中間) (一部しゅん工)	④検査員(しゅん工)	細目別評定点	得点割合		
				主任監督員	総括監督員							
1. 施工体制	I. 施工体制一般	2 × 0.34 + 2.762 = 3.442 点							3.442 /3.442点	1.00		
	II. 配置技術者	4 × 0.34 + 2.763 = 4.123 点							4.123 /4.123点	1.00		
2. 施工状況	I. 施工管理	5 × 0.34 + 2.763 = 4.463 点				× 0.4 + 6.5 = 点	× 0.4 + 6.5 = 点	5 × 0.4 + 6.5 = 8.5 点	12.963 /12.963点	1.00		
	II. 工程管理	3 × 0.34 + 2.842 = 3.862 点		3 × 0.26 + 3.38 = 4.16 点					8.022 /8.022点	1.00		
	III. 安全対策	6 × 0.34 + 2.682 = 4.722 点		3 × 0.26 + 3.38 = 4.16 点					8.882 /8.882点	1.00		
	IV. 対外関係	3 × 0.34 + 2.762 = 3.782 点							3.782 /3.782点	1.00		
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	5 × 0.34 + 2.763 = 4.463 点				× 0.4 + 6.5 = 点	× 0.4 + 6.5 = 点	10 × 0.4 + 6.5 = 10.5 点	14.963 /14.963点	1.00		
	II. 品質	7 × 0.34 + 2.763 = 5.143 点				× 0.4 + 6.5 = 点	× 0.4 + 6.5 = 点	15 × 0.4 + 6.5 = 12.5 点	17.643 /17.643点	1.00		
	III. 出来映え					× 0.4 + 6.5 = 点	× 0.4 + 6.5 = 点	5 × 0.4 + 6.5 = 8.5 点	8.5 /8.5点	1.00		
4. 高度技術	I. 高度技術力			16 × 0.26 + 3.38 = 7.54 点					7.54 /7.54点	1.00		
5. 創意工夫	I. 創意工夫			9 × 0.26 + 3.38 = 5.72 点					5.72 /5.72点	1.00		
6. 社会性等	I. 地域への貢献等			4 × 0.26 + 3.38 = 4.42 点					4.42 /4.42点	1.00		
7. 法令遵守等				× 1.0 = 点								
									100 評定点合計 /100点			

※ 既済部分(出来形部分、中間、一部しゅん工)検査があった場合 (①+②+③×0.5+④×0.5) =細目別評定点(出来形部分、中間等が2回以上の場合は③を平均する)

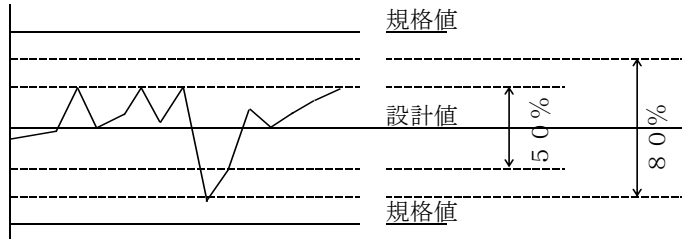
既済部分(出来形部分、中間、一部しゅん工)検査がなかった場合 (①+②+④) =細目別評定点

別紙1

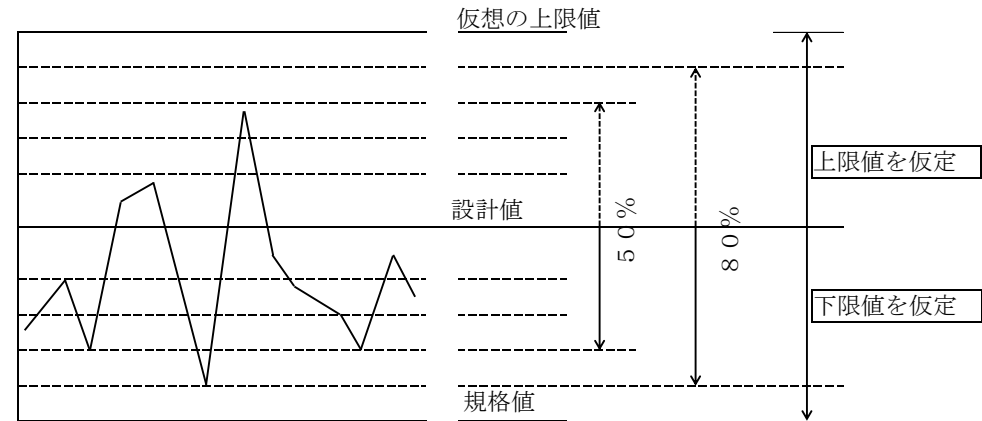
【記入方法及び留意事項】

1. 出来形及び品質のばらつきの考え方

〔管理図の場合〕



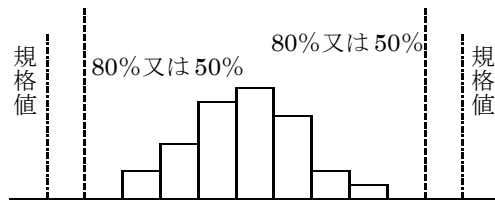
〔下限値のみの場合〕



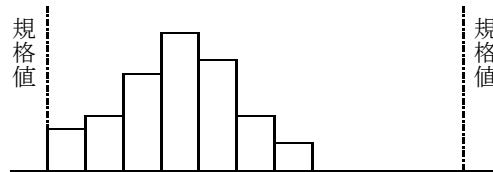
※上限値のない場合のばらつきの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定し、ばらつきの%を考慮する。

〔度数表または、ヒストグラムの場合〕

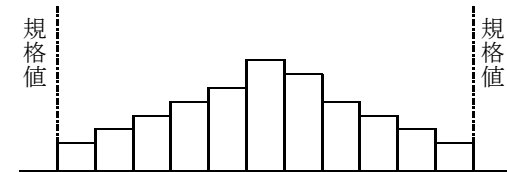
ばらつきが少ない



ばらついている



ばらつきが大きい



2. 多工種複合工事の取り扱い

- (1) 主たる工種で評定する
- (2) コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。

3. コンクリート構造物のクラックについて

- (1) クラックが発生した構造物では「進行性または有害なクラックがなく、発生したクラックに対して有識者等の意見に基づく処置をしている」等が見られたら、C評価とする。
- (2) 「進行性または有害なクラックがある」場合、無処理の場合は、状況に応じてdまたはe評価とする。

4. その他

「施工プロセス」チェックリストを活用して、評価を行う。

高度技術・創意工夫・社会性等の関する実施状況

工事名	請負者名			
項目	評価内容	備	考	
<input type="checkbox"/> 高度技術 工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力	<input type="checkbox"/> 施工規模			
	<input type="checkbox"/> 構造物固有	複雑な形状の構造物 既設構造物の補強、特殊な撤去工事		
	<input type="checkbox"/> 技術固有	特殊な工種及び工法 新工法（機器類を含む）及び新材料の適用		
	<input type="checkbox"/> 自然・地盤条件	湧水、地下水の影響 軟弱地盤、支持地盤の状況 制約の厳しい工事用道路・作業スペース等 気象条件の影響 地すべり、急流河川、潮流等、動植物等 埋設物等の地中内の作業障害物		
	<input type="checkbox"/> 周辺環境等、 社会条件	鉄道・供用中の道路・建築物等の近接施工 騒音・振動・水質汚染等環境対策 作業スペース制約・現道上の交通規制 廃棄物処理		
	<input type="checkbox"/> 現場での対応	災害等の臨機の処理 施工状況（条件）の変化への対応		
	<input type="checkbox"/> 創意工夫	<input type="checkbox"/> 準備・後片付け		
		<input type="checkbox"/> 施工関係	施工に伴う機械、器具、工具、装置類 二次製品、代替製品の利用 施工方法の工夫 施工環境の改善 仮設計画の工夫 施工管理、品質管理の工夫	
		<input type="checkbox"/> 品質関係		
		<input type="checkbox"/> 安全衛生関係	安全施設・仮設備の配慮 安全教育・講習会・パトロールの工夫 作業環境の改善 交通事故防止の工夫	
<input type="checkbox"/> 施工管理関係				
<input type="checkbox"/> その他				
<input type="checkbox"/> 社会性等 地域社会や住民に対する貢献	<input type="checkbox"/> 地域への貢献等	地域の自然環境保全、動植物の保護 現場環境の地域への調和 地域住民とのコミュニケーション ボランティアの実施		

1. 該当する項目の□にレ点マーク記入

2. 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明資料に整理。

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）

工事名			/
項目		評価内容	
提案内容			
(説 明)			
(添付図)			

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。